

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 167  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113  
TEL 090-3621-1509  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

# 憲法一条の会

## 私達は皇室に対する不敬を許しません

**憲法一条の会**  
代表 小野馨子

「憲法一条の会」の設立にあたり  
ご挨拶を申し上げます。

本会は、「この頃、皇室を軽視した不敬な言論があまりにも多すぎないか」という素朴な疑問から誕生しました。我が国においては言論の自由は憲法で保障されていますが、昨今は守るべき言論であることも言えない、非道徳的な表現がまかり通っています。週刊誌やテレビ、新聞等マスメディアにおいて、皇室の方々が「秋篠宮ご夫妻」とか「佳子さま」などと芸能人のように扱われ、「殿下」という称号は死語になりそうな有様です。またネット上においては一般国民による皇室軽視、不敬な発言ばかりが誹謗中傷直視できないような写真までもが見られます。この状況を糾すための効果的な国民運動はないかと考え、諸先生方と相談をさせて頂いていただきました。そしてアドバイスを頂く中で、皇室への不敬を糾すならば、もっと深く掘り下げて考えるべきだと思に至りました。

皇室の方々への誹謗中傷や、不敬な報道が氾濫するその原因は何でしょうか。それは憲法一条についてしっかりと教えていない学校教育に大きな問題があるのではないかと考えました。まさか憲法は、九条から始まると思っている生徒はいないとは思いま

我が国は立憲主義国家です。皇室への不敬な言論は、憲法一条に記載された「国民の総意に基づく」という、規範的な要請に対する違反行為です。不敬な発言や誹謗中傷は、国民に純粹に湧き上がる畏敬の念を破しくお願い申し上げます。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### 活動概要

#### 1 憲法一条を顕彰する

本会は本来の「象徴天皇」を積極的に評価します。皇室を崇敬し国を想う方々の、憲法に対する立場としては、一条護憲派と一条改憲派(一条は大切だが、将来的により正しい文言への改正を目指したい)があるでしょう。いずれにしても、「天皇の『元首』という地位が国民の総意に基づく未来永劫のものであること」という立場には変わりなく、憲法一条に関する議論を皆で大いに盛り上げるべきというのが、「憲法一条の会」の趣旨であります。

「天皇は日本国民の象徴」という言葉の意味を、きちんと説明できる人はどのくらいいるでしょうか。上記の一文が教育の場で機械的に暗記させられるだけで、子供たちにはその意味を説明される機会が殆ど無いということは非常に残念です。教育現場において、我が国の歴史は天皇と共に始まったということをしっかりと



皇居、桜田門より

#### 2 理論武装し、不敬を糾す

「皇室への不敬を許せない」これが本会の設立の動機でした。不敬な報道や言論を目にして、けしからんと思いつつ見過ごして

ては状況を変えられませんが、二千年以上も  
 の歴史をくぐり抜け存続してきた、皇室へ  
 の畏敬の念は左翼の発想や中韓の文化に  
 見られる「フルジョフ」「儒教的敬意」の  
 ようなものではありません。皇室を軽視す  
 ることや不敬な態度は即ち、日本国へのそ  
 れであり看過できるものではありません。  
 しかし、いざ議論となると「皇室を愛す  
 る気持ちは強いが知識不足だ」「難しい」  
 という先入観から、不敬に対し理論立った  
 反論ができず怯んでしまう人は少なくない  
 でしょう。本会は、思いを同じくされる  
 方が集う勉強会を開催します。危機感を共  
 有し、マスコミや知識不足な一般人の不敬  
 には理論武装して立ち向かうことができ  
 るよう、共に学び発信していきましょう。

### 3 学校教育へのアプローチ

「愛国心を育む」と教育基本法に明記され  
 ましたが絵に描いた餅では困ります。その  
 中で特に外せないのは、国体教育すなわち、  
 皇室についての教育であるはずで、憲法で  
 一条は日本の立憲君主制の宣言であり、天  
 皇は象徴として第一条に規定された国体  
 の制度なのです。一条を教えずして愛  
 国教育は成り立ちません。日本人の振る  
 舞いとは、古代から変わらなず万世一系で  
 続ってきた伝統に対する敬意と、この国に  
 生まれた自らを喜ぶという姿勢であるはず  
 です。国の将来を担う子供達に皇室を敬  
 愛する心を育むことは日本を元気にする  
 最優先事項と考えます。

### 一条認識の現実

実は7月26日、新大阪で、百人の会の  
 理事会があり、その終了後、その場をお借  
 りして、創造文化研究所中島剛代表を講師  
 にお招きし、一条の会第一回勉強会を行い

#### 【結論】

- ① 一条に「天皇」のこと  
 が書かれていることを知っ  
 ている人は、90人中一人だ  
 け。理事会出席のため、我々  
 の前を通りかかった百人の  
 会辻理事長だけ。予想して  
 いたとはいえ、現実、デー  
 ターを見すと、愕然と  
 します。
- ② 「九条の会、九条の  
 会」と大騒ぎをしている割  
 には、九条の会の内容を知  
 っている人が少ないように  
 思います。
- ③ 結婚は「本人と本人」の  
 意思でできることは、全員  
 知っているようです。
- ④ 調査の趣旨は、「天皇  
 一条」との関係です。調  
 査目的の本音がばれないよ

整理 番号	性別	年齢	職業	①マスコミの世論 調査の結果は			②今回の 安保法案は			③ 憲法1条には何が 書かれていますか			④憲法9条には……			⑤憲法24条結婚 に必要な同意は	
				正し い	およそ 正しい	正しく ない	賛 成	反対	わか らな い	天皇	答え 無し	わか らな い	戦争 放棄	答え 無し	わか らな い	本人と 本人	その他
1	F	70	その他			○		○				○	○		○		
2	F	70	主婦		○			○				○	○		○		
3	M	50	自営				○					○			○		
4	F	20			○							○			○		
5	M	40	自営				○					○	○		○		
6	M	40	会社員			○				○		○	○		○		
7	F	20	学生									○			○		
14	M	40	会社員		○			○				○	○		○		
15	M	30	会社員	○				○				○	○		○		
16	M	20				○						○	○		○		
17	F	20	会社員			○						○			○		
18	F	60	主婦		○			○				○	○		○		
19	M	60	自営		○			○				○			○	○	
20	M	70			○			○				○	○		○		
21	F	30	会社員			○		○				○	○		○		
22	M	40	自営		○			○				○	○		○		
23	F	30	主婦		○							○	○		○		
24	F	40	公務員		○							○			○		
25	F	50	自営			○		○				○	○		○		
26	M	30	自営		○							○	○		○		
27	F	50	会社員		○			○				○	○		○		
28	F	70	主婦			○		○				○	○		○		
29	M	20	学生		○							○	○		○		
30	M	20	学生					○				○	○		○		
31	F	30	主婦									○	○		○		



「だれもお直しはしないようで、それは失礼なことだから?」

と続きますが、庶民でさえ展覧会に出品するときには、お家元の手が入ります。まして妃殿下、皇后陛下が出品される時には、しかるべき先生の目を通してからというのが、常識だと思えます。

この記事は、「華道や茶道は良家の子女のたしなみ、当然心得を持たれて皇室に入られたかと思っただが、まったく習われていないようで。と結ばれていますが、習わないということ自体、あり得ません。皇后陛下が若かりし頃は、政財界の男性ですら、茶道を通じて社交を繰り広げていた時代です。」

総括すれば、着物にしろ、生け花にしろ、ブログ自身に知識がない、さらに偏見から入っている、このようなおかしい記事になるのでしよう。

初めに結論ありき、それは皇后陛下を貶めたい。しかしこのような記事にうっかり乗ってしまうほど、いまの日本人には和の文化の知識がない。憂うべき事態と思えます。

### 皇室ハッシングのブログの「コメント欄」への違和感について。

これらのブログに、まともなコメントを入れると凄まじい「叩き」に合うのです。以前、「皇后陛下の着」などはこの時代では普通。着物の着方は時代によって流行がある。「と書いたところ、凄まじいハッシングにあつて、ビックリしたことがあります。

今回、いくつかのコメントを精査して、あるところをピックアップしました。

「紀子妃の帯と和服が急にすくなくなってある件」(2014.8月3日) BBBの覚醒記録」では、

「和服姿を見て、日本製の着物を着る人が多くなるいいですね。」  
日本製ではない着物があるのでしょいか?」

南米に行かれたとき、テレビを見ていた母が、「三重太鼓になさっている、なかなかできることではない。帯もふさわしい帯でない無理だし、着こなしもできる方ではないと無理」だと言っておりました。

母は着付け師で、十二単の着付けもできますので、帯や結び方には真っ先に目が行くようです。三重太鼓は私でも結びます。それほど難しいものではありません。訪問着であれば、普通に結ぶものです。しかし十

二単の着付けもできる人なんて、そうそういません。ごく特殊な人です。それくらい「お母様」が、このコメントをなさるのは、不自然です。

「卒業式に和服禁止?」(2015.5月8日)「Robo」  
「美智子様、若いころの和装写真、そりゃないわ!と思いましたよ。」  
私の母は一般家庭だけど、まともに着こなしていたわ!

なんか、雅子と同類。  
でも雅子は不器用で。  
紀子妃は器用でそつなく振舞えて、不器用な皇太子夫婦がかわいいのね。  
この時代は皇后陛下の着方がスタンダードなはず。どんな風に着こなされていたのでしょ、見てみたいものです。

以上、検証していくと、おかしなコメントが数々入っていることに気づきます。最後のコメントのように、「あの結論」に結びつけるための「コメント」。

まさしく、「情報操作」されているものと考えます。  
「日本製の着物」

「訪問着の着こなしが難しい方」  
「ある程度のお察しはできますが・苦笑」  
「ちらりは「remnikki」のブログ」の記事に入った、コメントです。

「美智子様のお花も雅子さんのも「生け花」という範疇には入らないでしょうね。しかし、お二人ともに「無残」ですね。華道には触れられたこともないでしょう。しかし、お二人ともに「無残」ですね。

華道には触れられたこともないでしょう。このお二人のお花の入れ方からは、美意識の欠如、バランス感覚のなさ、投げやりなどが見て取れます。

「以前、美智子様の華道の話を聞いたことがあります。ある流派の先生が皇族の方に華道を教えていらしたことがあったそうです。どなたが言われたかはわかりませんが、その中に美智子さまはいらつしやなかったとか、どうも誘ってもらえていなかったそうです。

先生が気の毒に思ったのか、美智子様からお願いされたのか、皇族の方々とは別な日に、美智子様だけに教えていらしたと。

美智子さまはやはり疎外されていたのかと思ったものです。  
腕前を拝するに、本当に華道を学ばれていたのか、疑問になりますね。

あまり向いていないのかも。  
「とってもあまり花に詳しくないのですけど、生け花などのバランスは分かります。これ、生け花とかでしようか?」

「恥ずかしながら、華道の心得は全くないだ。(増木)

私ですが、雅子さんと皇后陛下の生け方には、「そりゃ、ないでしょー!」と突っ込みました。近頃の皇后陛下のメッキのはがれようには呆れかえりますね。美人で一応がさっじやなければ大衆は騙される典型ですね。

こちららも典型的ですね、ソースがはっきりしない「噂話」をもっともらしく書き込み、本当であるかのように印象操作。  
「華道を知らない」といつつ、  
「そんな私でも呆れます」といつつ、  
本来であれば、そこいらのおばちゃんたちがファミレスあたりでしている井戸端会議的な話が、もっともらしく伝えられ、次第にそれが「事実である」とされていく過程が浮き彫りにされています。

真島久美子

◎先ず、私自身、このようなブログを初めて見、びっくりしています。書いてある内容が事実かそうでないか以前に後続を、PTAの集まりに参加するお母さん連中のように扱っている。着物の着方がどうか、お花の生け方がどうか。仮に違っていたとするなら、皇族のそれが正しいのであって、その瞬間から自分が変わればよい。皇族のされることが日本なのではないか。

批判してはいけない存在、いや、批判の対象外、それが皇族だ。  
そもそもこのような発言を、だれも見れるブログに書くこと自体、「国体の崩壊」といった言い過ぎだろつか。親にもため口で話をする昨今、ネットの匿名性を利用したい放題。戦前戦中『特高』と云うのがあったが、このような連中には特攻が必要だろう。これは民主主義が進んでいるのとは話が違つ。言論の自由とも違つ。京都の高級料亭のテーブルを這つ「キプリ



# 「英霊を被告にして委員会」訴訟経過状況 H27-8-10 現在

## 【大阪】

### ◇第1回口頭弁論 H26-7-23 (大阪地裁)

●第1次攻撃隊 (津川雅彦氏以下 20 名)  
H26-10-16 補助参加申し立て [No.1~20]

### ◇第2回口頭弁論 H26-10-21 (大阪地裁)

12-26 大阪地裁却下  
12-26 大阪高裁に即時抗告  
H27-2-16 大阪高裁却下  
2-18 最高裁に特別抗告  
3-10 最高裁却下

### ●2次攻撃隊

(長尾敬衆議院議員等 1060 名 [No.21~1080])  
1-8 2次攻撃隊大阪地裁に申し立て

### ◇第3回口頭弁論 H27-1-9 (大阪地裁)

2-6 大阪地裁却下  
2-13 大阪高裁に即時抗告

### ◇第4回口頭弁論 H27-2-23 (大阪地裁)

### ●3次攻撃隊

(山口宗敏氏 (多聞中将御子息) 等 119 名 [No.1081~1200]) 4-8

### ◇第5回口頭弁論 H27-4-10 (大阪地裁)

### ●4次攻撃隊

[No.1201~1210] 6-6

### ◇第6回口頭弁論 H27-6-9 (大阪地裁)

### ●5次攻撃隊 (No.1211~1210)

### ◇第7回口頭弁論 H27-7-30 (大阪地裁)

### ●6次攻撃隊 (No.1211~1800)

### ◇第7回口頭弁論 H27-7-31 (大阪地裁)

### ●7次攻撃隊 (No.1801~9月中最終締め切り)

### ◇第8回〔結審〕 H27-10-23 (大阪地裁)

## 【東京】

### ●第1次攻撃隊

(津川雅彦氏以下 15 名 [No.1~15])  
H26-9-15 東京地裁に補助参加申し立て

### ◇第1回口頭弁論 H26-9-22 (東京地裁)

11-25 東京地裁却下

### ◇第2回口頭弁論 H26-12-1 (東京地裁)

12-3 東京高裁に即時抗告  
H27-1-27 東京高裁却下  
2-4 最高裁に特別抗告  
3-11 // 却下

### ●2次攻撃隊

(長尾敬衆議院議員等 1065 名 [No.16~1080])  
H26-11-25 東京地裁に補助参加申し立て

12-26 東京地裁却下  
H27-1-6 東京高裁に即時抗告 [No.16~26]

2-20 東京高裁抗告却下  
3-5 最高裁特別抗告  
3-25 // 却下

### ●3次攻撃隊 (大坂と同様 119 名)

3-6 3次攻撃隊東京地裁に申し立て

### ◇第3回口頭弁論 H27-3-9 (東京地裁)

3-9 東京地裁法定で口頭却下  
3-16 東京高裁に即時抗告  
4-24 東京高裁抗告却下

### ●4次攻撃隊 [No.1201~1210]

6- 4次攻撃隊東京地裁に申し立て

### ◇第4回口頭弁論 H27-6-12 (東京地裁)

### ●5次攻撃隊 (7月10)

### ◇第5回口頭弁論 H27-7-17 (東京地裁)

### ●6次攻撃隊 (9月中旬、現在鋭意準備中)

### ◇第6回口頭弁論 H27-10-8 (東京地裁)

## 7次攻撃隊現在募集中！：締切 9月末

原告 (反日左翼) 数は、東京大阪とも約 1000 名。我方はすでに申し立て数 2000 名、準備中 3000 名。委任状はすでに原告の5倍を超えています。1 発殴ったら5発返ってきた。何とかあと3~4000 名の方にご参加いただき、1 発殴ったら 10 発返ってきた。絶対、靖国を訴えるなどとバカなことはしてはいけません。と肝に命じさせたいと思います。大阪は10月23日、結審です。9月30日に裁判所に全ての委任状を提出しますから、15日を事務所の締切りとします。

### ●大阪地裁、第7回口頭弁論 H27-7-31

この日は9人の証人調べ。ただ、ダラダラと退屈の一語。証人と言っても70年前のことを誰も話せない。叔母に聞いた、父に聞いた。本に書いてあった。伝聞が証言の価値のないことくらい子供でもわかる。

### ●東京地裁、第5回口頭弁論 H27-7-17

この日は双方に、今後の訴訟計画を書面で出す宿題があった。原告はもちろん無視。市毛良枝似の美人裁判官の顔もだんだんひきつってきた。じゃあ今、口頭で言ってください。原告はド厚かましくもあと6回などと言い出した。市毛良枝ちゃんは「もう1年もやってるんですよ。あと1回だけ認めます。」と言う。そうしたら原告の弁護団5~6名が立ち上がり、まるで労働組合の糾弾会のように裁判官に罵声を浴びせ始めた。わが人生、裁判には5~60回くらいは行っていると思うが、法廷でこれほど下品で、汚い言葉を吐く弁護士を始めてみた。ところが市毛良枝ちゃん裁判官も1歩も引かず、「次回10月8日11時で終わります。」それで引く赤い弁護団ではない。良枝ちゃんへの罵声はどんどんエスカレート。「ア~~~~」と思っていたら、裁判長、「次回10月8日11時です。」と言い残し、ドアをバ〜ンと締め、出て行ってしまった。思わず法廷内は拍手。私は結構大きな声で相手の弁護士を批判したが、誰も何も言ってこなかった。増木

# 世界遺産登録 炭鉱 父の証言

兵庫県 川西市 中曾千鶴子

世界遺産登録 炭鉱 父の証言 戦時徴用「なんも苦勞しとらん。肉も魚も食へ放題」

私の父親は熊本の上草出身で「久留米工業専門学校」出身で採鉱学、土木工学を学び炭破技士として戦時中に炭鉱で仕事をしました。軍艦島ではないですが近隣の炭鉱のある島での勤務でした。昭和25年、大阪府警の警察官になるまで戦中、戦後の混乱期に炭鉱にいたことになりました。

先日、母と妹が軍艦島ツアーに行きました。母は、海の中の島、このような厳しい環境で、さぞ過酷で苦しい思いをしたのだらうと、父親に、「よの一層、感謝の気持ち」とツアーから帰ってきて父親に「あんな厳しいところで仕事をしていたら、親に「あんな厳しいところでは仕事をして、つらい事や苦しいことがいっぱいあったやろね」と話すと、父親は、「なんも苦勞しとらん。炭鉱は酒も飲み放題、肉も魚も食へ放題、戦争にいつて死ぬこともないし、飢えることもないし、ええとこやっただで」

と言つので拍子抜けしたとのことでした。炭破技士として勤務していた父親と一般の労働者として勤務した人とは待遇は違つのかも思はないと思いましたが、そうではなく、みんなそうだったということだと思います。お給料もとっても良くて、朝鮮半島の人もお給料をたくさんもらっていました。

国家総動員法を制定した戦時体制下では朝鮮半島出身者も、日本のどの地域からも兵隊さんや、労働動員されたのは、同じでした。なぜか、朝鮮半島の人だけが、強制的に働かされて奴隷のように苦しい仕事をさせられたかのように言われていますが、当時の状況を今の感覚でははかれないと思います。現代と違い、江戸時代も明治以降も、日本は貧しかった。朝鮮半島も貧しかった。どんな仕事でも昔も今も 誰にとっても厳しいものですが、戦前、戦中、戦後の混乱期などは、それはそれは今よりもっと厳しかったでしょう。

炭鉱で労働した朝鮮半島出身の人だけが、しんどかったわけではない。感じ方の違いではないでしょうか。

戦地で戦つた人、硫黄島やニューギニア、北方、南方、すべての兵隊さんは、もっともつと過酷で厳しく苦しかったでしょう。炭鉱で働くほうがよっぽど、食べ物もあるし、恵まれていたと思います。男女混浴のお風呂のあるところもあったらしいですよ

朝鮮半島の人も日本人も台湾の人もみんな手をとりあって苦しい時代、貧しい時代、戦争の時代、助け合つて仲良く、頑張ってきたんじゃないかと思えます。炭鉱というのは、大手の基幹エネルギー産業、いまでいえば、電力会社や上場企業のような一流会社でしょう。今は、上場企業の地方営業所や工場の社員として採用されるのも難しいですが、当時、朝鮮半島の人も日本人も、炭鉱で多く雇用され、かなりの高賃金をもらっていました。朝鮮半島出身でも台湾出身でも、

一流の会社が雇用したということこそ差別のない表れであると思えます。父親に聞くと炭鉱では、朝鮮半島の人も日本人のですからひとつの地方出身者として、同じ扱ひだったということ、いっしょに仕事が終わつたら、楽しくお酒を飲んで歌つたり、踊つたり、炭坑節、ゴットン節、チョンコ節という歌もあつたそうですが、アリランをみんなで歌つたりしたそうです。

父親は、私が子供の頃もお酒を飲むと懐かしがってアリランをよく歌っていたので、私もアリランを歌えます。朝鮮半島の人も、日本の人も同じようにいきいきと働いていた。ただ、違つた敗戦で、日本国籍ではなくなったから朝鮮半島出身の人は、炭鉱で働いた時の年金はもらえません。これは一見、不平等に思えます。最近、戦時中に強制徴用された賠償金の支払い命令が韓国の最高裁から三菱重工に出されましたが、かつて国家賠償から個人補償まで日韓基本条約で完全かつ最終的に解決ということで、総額の億ドルが支払われたのですから、年金が払われないのは、しかたのないことです。年金は、日韓基本条約で請求できなくなつたのですから。

韓国が支払ってあげるべきだと思えますがそれを韓国はしていません。その韓国について、ひどいと思うかもしれません。日本が、シベリア強制抑留で旧ソ連で、働かされたこと。日本政府はいまだにシベリア強制抑留の日本人に150万円から25万円の一次的な支給のほかに賞金もその当時の期間の年金もありませんから韓国も日本も、同じようなことをしている気がします。どちらにしても、戦争に日本は負けてしまったのですし、原爆も落とさ

れ沖縄もめちゃくちゃにされ、日本本土も空襲でめちゃくちゃにされた。日本は戦争の加害者ではなく、アメリカやソ連連合国が、加害者でしょう。朝鮮半島の人も日本人も、かつては、同じ日本人としてともに生き、ともに戦いともに戦争で被害を受けた、同じ被害者としてお互いを見ることが、できればいいのと思えます。一部抜粋、全文はこちらへ

世界遺産登録 炭鉱 父の証言 戦時徴用「なんも苦勞しとらん。肉も魚も食へ放題」  
<http://blog.zaqne.jp/otsuru/article/3733/>

元原稿はこの3倍くらいある。「長すぎる。縮めろ」とメールをしたら上記のように縮めてくれた。電話を入れた、「いつも長すぎる」と言ったら、「ボケ防止には長文を読め」と言われたので、「お前の文章は大学入試の問題か」と言つて返しただけ！ マスキ

## 戦争のドミノ 救つ会大阪

再三再四主張してきましたが、救つ会大阪は「戦争のできる国」を主張します。「戦争をする国」ではありません。

今回の安倍政権の安保法制を強く支持し、最終的には核武装を要望するものがあります。もちろん核は廃絶しなければなりません。しかしその日まで核は必要です。これ以外に横田めぐみさんたちを助ける方法はあるのですか。一人一億円を助けてくれるのですか。自分の家さえ楽しければ、横田家の悲しみは無関係なのですか。

### 【編集後記】 NPO 法人百人の会理事長辻淳子 大阪市議員は大物政治家か

8月7日、百人の会より昼過ぎにトラトラトラが2回立て続けに発信された。教科書の採択で、大阪は公民、歴史共に育鵬社が決定した。

じつは前日、何かの用事があり、辻先生に電話を入れた。そしてその時ついだに、明日の教科書採択、何か情報は入っていませんか。と何の根拠もないけど尋ねた。「あ〜そだね。明日よね。何の情報も入ってこないわ。」「じゃあまた。」と電話を切った。しかし、今思うと、「明日よね」の「ね」が音程がいつもより高かったように思える

### 地元の戦没者の忠魂碑

#### 兵庫県議 森脇保仁夫人 裕子氏

今日はどこで朝から掃除。主人の母校でもある、宝塚市立西谷小学校にある、地元の戦没者の忠魂碑。たわしで磨き、周囲の草を刈りました。



おとぼけか、知らなかったのか。我々の間で話題になっている。おとぼけなら、辻先生は大政治家への階段を一步登っていることになるのだ。

昨日お目にかかった時、この話をしたら「何言ってるのよ、私みたいな小物を捕まえて」などと仰っていた。増々怪しい。と思いませんか。

さて本題。大阪は大阪市をはじめ、東大阪市、河内長野市、四条畷市と順調に育鵬社が取った。もちろん育鵬社にしてみれば、3つや4つの市町村で採択されたからと言って、儲かる話とは到底思えないので、市きりに同情申し上げたいが、結構な話ではないか。今から25年ほど前、私と細田氏、平田氏3人が水道橋の藤岡先生の自宅

宝塚市西谷地区。阪急宝塚から車で30分。気温は3度は低い山村です。主人の叔父の名前も刻まれています。

戦争は二度としてはいけないけれど、この方たちの命と引き換えに今の平和があるのだから、感謝の気持ちを込めて。

に呼ばれ、奥方の手料理をよばれた。メニューを何とか思い出そうと思うのだが・・・。そして食事が終わってからの会の構想を聞いた。一緒にやることおっしやる。食べた後だ。「知らない」などといって逃げるわけにもいかない。

ろう。また、西宮に荻野という強力な議員がおられた。体を壊し亡くなられたが今日の成功をを墓場からどのように見ておられるだろう。今あらためて思う。運動には金も名誉も学歴も何もいらぬ。必要なのは『根気』だけ。耐える力だと思つ。街頭でマイクをもってはしゃぎまわることだけが運動ではない。25年を費く根気だ。

### 活動資金の協力をお願い

【ご支援等の口座】  
郵便振替 000008245547、MASUKI 情報デスク  
三菱東京UFJ銀行 手書中央支店 004429 普通 増本重夫

すは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

- ・ 使用申請料・交通費、通信費・資料、じつ等の制作費・備品購入費等
- ・ OM 情報サポートしている主な団体
- ・ NPO 法人百人の会
- ・ 救済会大阪
- ・ 米国に原爆投下謝罪を求める会
- ・ 憲法一条の会
- ・ 日教組の違法行為を追及する会
- ・ 竹島を奪還する会・関西
- ・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会
- ・ 大阪の公教育を考える会、他

※ この、M 情報機関紙は新聞の形態をとっています。M 情報「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

- カンパ金の主な用途は下記団体の、
  - ・ 活動の資料等の発送費・道路、公園
- ◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

### 原稿・同封資料の募集について

弊会『M 情報活動報告』は現在のところ毎月全国約5千(目標1万)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらごん表記事務所まで

でお送りください。また、弊紙は郵メールで発送しています。重さ制限は50g です。また余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

### 諸情報のメール配信について

『M 情報』では、日々、全国各地の仲間から、または情報収集の専門家から情報を送られてきます。それをメールで転送します。内容はごのりも詳しく多種多様。「量が多過ぎるので」を返すのが

ですが、試して一度受信してみませんか。ご不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO 法人百人の会」)。 h100prs@oregano.noon.jp